

大分県報

平成十七年

第一七〇〇号

十月 四日

（ 火 曜 日 ）

目次

告 示

生活保護法による医療機関の指定	一
生活保護法による介護機関の指定	一
生活保護法による指定医療機関の廃止	一
県営土地改良事業計画変更の決定及び縦覧	二
土地改良区の定款変更認可（三件）	二
道路位置の指定	二
土地改良区の役員の就退任	二

〇 告 示

大分県告示第千六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	指定年月日
そうごう薬局中津店	総合メディカル株式会社	中津市大字永添五二二番地の二	平一七・九・一
のぞみ歯科	小野美佐子	中津市三光佐知イオン三光ショッピングセンターF	平一七・八・一九

友岡医院山浦出張診療所

友岡和久

中津市山香町大字山浦二六七二番地

平一七・七・二五

大分県告示第千六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項に規定する介護扶助のための居宅介護又は居宅介護支援計画の作成を担当させる機関として、次の介護機関を指定した。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

介護機関の名称	所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
ケアプランセンター和ごみ	別府市荘園六二一	有限会社和ごみ	別府市荘園六二一	居宅介護支援事業	平一七・八・一九
デイサービスとごみ	〃	〃	〃	通所介護	平一七・八・二五
訪問介護和ごみ	〃	〃	〃	訪問介護	平一七・八・一九
グループホームやまが苑	中津市山香町大字野原一四〇五番地の一	社会福祉法人虹の会	中津市大字横尾字武生四四五一	認知症対応型共同生活介護	平一七・九・一

大分県告示第千六十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
医療機関の名称	開設者の氏名	所在地	廃止年月日
のぞみ歯科	中村敏文	中津市三光佐知イオン三光ショッピングセンターF	平一七・八・一八

大分県告示第千六十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり当該土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

なお、利害関係人で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対し異議の申立てをすることができる。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

事業名

地区名

縦覧期間

縦覧場所

県営中山間地域総合整備事業
（農業用排水施設整備）
（農道整備）
（ほ場整備）
（農用地開発）

中津江地区

平一七・一〇・四から
平一七・一〇・二四まで

日田市役所

大分県告示第千六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名

所在地

認可年月日

明治大分水路土地改良区

大分市

平一七・九・二二

大分県告示第千六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名

所在地

認可年月日

安心院土地改良区

宇佐市

平一七・九・二二

大分県告示第千六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款変更を認可した。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

土地改良区名

所在地

認可年月日

朝地町土地改良区

豊後大野市

平一七・九・二二

大分県告示第千七十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

平成十七年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定番号

指定位置

指定年月日

道路の幅員

道路の延長

平成一五年
国土第一号
東国東郡国東町大字安国寺字
田平一五三六番一、一五三〇
番四、一五三六番一地先里
道、一五三〇番三地先水路及
び一五三〇番四地先水路

平一七・九・一五

メートル

メートル

六・〇〇

八三・〇七

○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、上野土地改良区（豊後高田市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

平成十七年十月四日

(退任役員)

大分県知事 広瀬 勝 貞

役 名 氏 名 住 所

理 事 渡 邊 三 良 豊後高田市田染上野七一五

河 野 俊 一 田 染 真 中 一 三 二 六

藤 本 安 男 田 染 上 野 八 一 四

石 垣 納 康 田 染 真 木 一 六 三 四

後 藤 俊 信 田 染 真 木 一 六 三 四

藤 本 弘 治 田 染 上 野 七 六 六

為 家 勝 德 田 染 真 中 五 五 四

渡 邊 武 則 田 染 相 原 九 三 八 一 一

岩 田 好 美 田 染 上 野 五 七 七 一 一

安 藤 博 文 田 染 上 野 五 七 七 一 一

(就任役員)

役 名 氏 名 住 所

理 事 渡 邊 三 良 豊後高田市田染上野七一五

河 野 俊 一 田 染 真 中 一 三 二 六

石 垣 納 康 田 染 上 野 五 四 七

藤 本 弘 治 田 染 真 木 一 六 二 七 一 四

田 邊 秀 春 田 染 上 野 七 六 六

河 野 政 好 田 染 相 原 一 九 三 九

監 事	安 藤 浩 之	田 染 上 野 五 七 七 一 一
渡 邊 武 則	田 染 真 中 五 五 四	
後 藤 俊 信	田 染 真 木 一 六 三 四	
渡 部 文 生	田 染 上 野 九 六 二	

平成十七年十月十日

大分県報（公告）